

保存活用計画書

景観資産の名称	宇治茶の主産地・南山城村 ～大空へ向かって駆け上がる茶畑景観～
申請者	南山城村茶業振興対策協議会

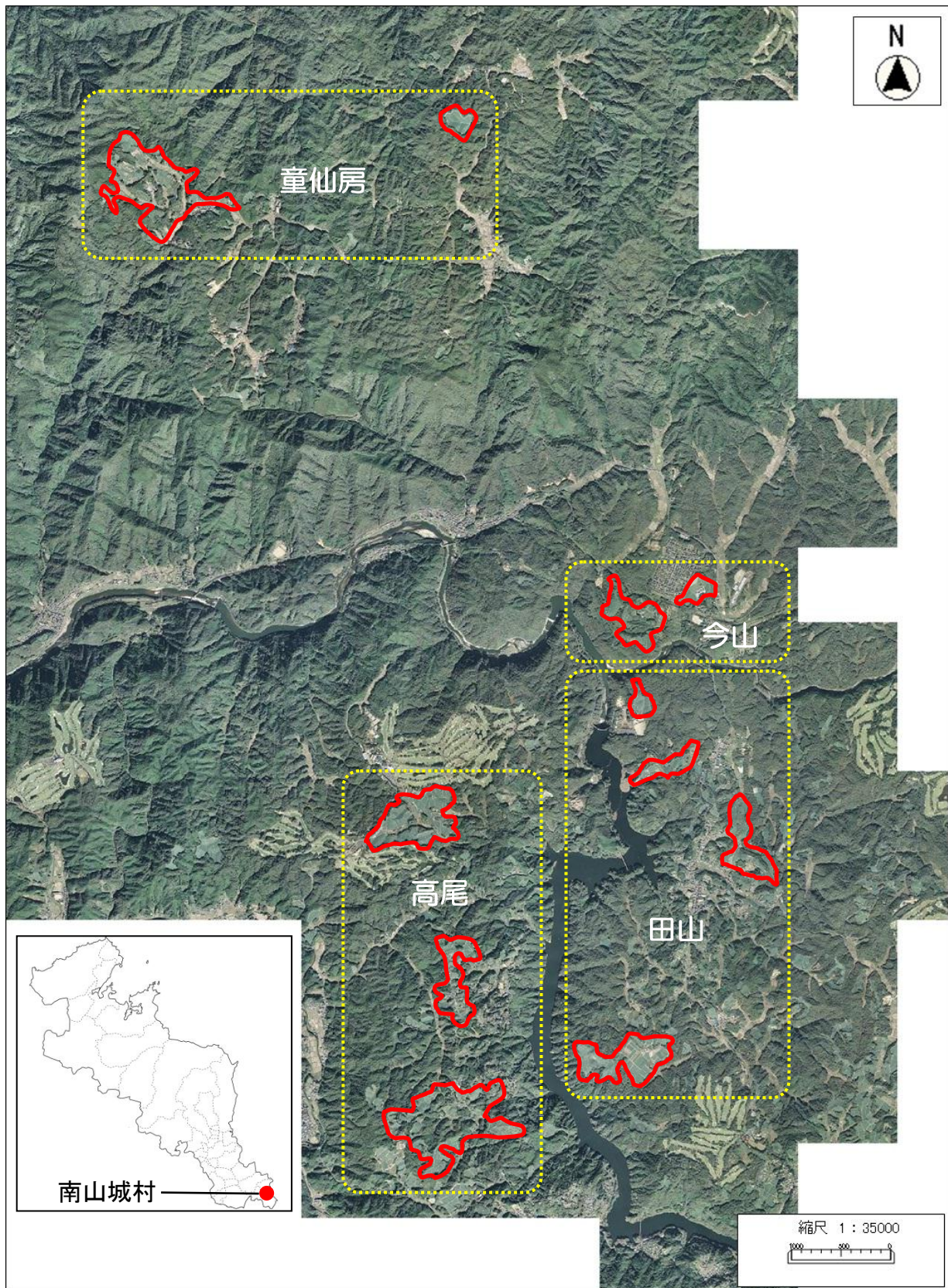
代表写真



1 位置及び範囲

【位置】 【登録範囲と範囲設定の考え方】

- 村内の茶畑のうち特徴的でありかつ一団性を有する地区を登録範囲とする。



2 自然、歴史、文化等からみた特性

□景観資産の魅力 『宇治茶の主産地 南山城村』

- 明治以降における宇治茶の生産の歴史と独特の風土が織りなす茶畑景観。丘陵に茶畑が広がり、その下に住宅や水田が位置する。
- 村の南半に所在する田山、高尾では、縦畝の茶畑景観が際立つ。山中に山なりに開墾された緩勾配の茶畑が点在し、それらを縫うように畝が縦断する様は、宇治茶生産の景観中でも特筆すべき眺めである。
- 童仙房は明治初期に標高 500mの山間の平坦地を開墾した集落で、水田と山なり茶畑が対をなす素朴な景観が残る。近代における宇治茶生産の歴史と独特の風土が織りなす文化的景観のまとまりが形成されている。

□自然的特性

- 岩が多い地質の影響から、所々に茶畑から岩が露出する光景も見られる。巨岩の露出する急勾配の小丘一つをすべて山なりに茶畑として開いた象徴的な茶畑もある。
- 急峻な山間部にある茶畑は茶栽培に適した気候と土壌条件を兼ね備えており、この地域特有の香り高い良質な茶を育てている。

□歴史・文化的特性

【全域】

- 南山城村地域は、木津川水運を背景に、幕末からの煎茶の輸出を契機として、茶畑を徐々に拡大してきた生産地である。
- 茶の畝が等高線に沿って配置されるのではなく、斜面を駆け上がるように配される「縦畝」となるのが特徴的である。丘の頂部まで続く茶畑に茶の畝が縦に延びていく様は、まるで茶畑が空へ駆け上るかのごとく見え、美しい景観をつくり出す。

【田山】

- 集落から離れた山間には、大規模な縦畝の茶畑が広がる集団茶園も営まれている。縦畝の茶畑の先に山並みが広がる景観は、日本の茶畑景観の中でも特筆すべきものである。

【高尾】

- 集落が集村の形をとらず、各家が独立して立地し、家を取り巻くように茶畑が配される点に特徴がある。

【童仙房】

- 開拓村としての景観がほぼそのまま今に残されており、茶生産の歴史的風景を伝える貴重な地区といえる。近年では、標高の高さを活かしてブルーベリーの栽培をおこなうなど、新たな農業も試みられている。

【今山】

- 高山ダム建設に伴う農地や家屋の移転先として開拓された集落で、村内では先駆的なまとまりのある集団茶園が造成された。平坦で畝長約200mに及ぶ茶畑は他に類を見ない特徴がある。

□周辺環境との関係

- かつては名張川に近い低所に集落があったが、近世段階より徐々に高所に移転してきたものという。さらに昭和44年に完成した高山ダムにより川沿いが水没することとなったため、多くの家屋が高尾や今山の中高所に移転し、現在の集落景観が成立した。

3 景観の保存、育成及び創造に関する事項

□法律や条例などによる景観上の規制誘導事項

- ・農用地（農業振興地域の整備に関する法律）に指定

□景観づくりの目標像

- ・きれいに揃った畝がまるで緑の絨毯のように尾根に広がる景観をいつまでも保つ。
- ・また、見る人にとって、茶畑景観から茶の生業を感じ取っていただくために、新茶の季節には新芽を刈り落とした景観や覆いをかぶせた景観を楽しんでいただく。

□景観づくりの取組

- ・茶畑は手入れを怠ると雑草が生えたり茶の木が伸びて不揃いになるため、絶えず手入れを行うことが必要である。
- ・生業を感じとれる茶畑景観のためには、茶農家一人ひとりが茶づくりに一生懸命取り組み、おいしいお茶づくりに励むことが大事である。

[現状]

- ・南山城村では農林業は基幹産業であるが、少子高齢化の進行や野生鳥獣の生息域の拡大などにより、耕作放棄される農地が散見され、里山や水田、茶畑など生業を通じた維持・継承が危惧される状況にある。
- ・茶農家は生業としての視点で、茶畑のみに偏った景観意識を持っていることから、周囲を含めた全体的な景観に対する意識が希薄である。

[課題]

- ・若者が茶を作りたいと思えるような魅力ある職業にすることが必要。
- ・併せて、機械化による作業の省力化やボランティアの支援による労力の軽減化が必要。
- ・農業を持続可能な、かつ担い手にとって魅力的で「誇り」を持って取り組める「南山城村の茶業」の実現。
- ・茶農家全体が周囲の景観を含めた茶畑景観への意識を持ち、共有し、現在の茶畑景観を更に良くするためにどのようにしていくべきかを検討していく必要がある。

[解決のためのアイデアや方針]

- ・茶畑景観がただ美しいだけでなく、その美しさを支えている生業のことや宇治茶を支えてきた生業の歴史などを広くPRする。
- ・加工品販売や農家民泊などの6次産業化による収益を上げる取組を進める。
- ・生業から生まれた茶畑景観の歴史や文化といった文化財としての魅力を内外に発信して行く。
- ・都市農村交流を進め、田舎暮らしを希望するU・I・Jターン者や茶業を柱とした新規就農者などの意欲ある多様な担い手を確保する。

4 景観を活かしたまちづくりへの展開に関する事項

□景観を活かしたまちづくり活動

[現状]

- ・茶畑を巡るサイクリングコースやウォーキングコースを村が作成している。
- ・直売所で茶を飲むことや茶を買うことができ、南山城村の茶に親しんでいただくことができる。
- ・生業である茶畑景観であるがゆえに眺める人の景観価値に対する意識が希薄である。

[課題]

- ・直売所などの拠点から村内の茶畑を巡る案内や交通手段が未整備な他、先々で茶を楽しむ場所がない。
- ・茶畑を巡っても南山城村の茶畑景観を解説する案内板がないため、せっかく訪れていただいてもその価値を十分に伝えられていない。
- ・風景を眺める方の視点に立った景観とふれあえる場づくりが必要である。

[景観を活かしたまちづくり活動のアイデアや方針]

- ・南山城村の茶により親しめるように、村内に給茶スポットを置く。
- ・茶づくりに興味をもつていただくために、茶摘み体験やお茶を学べる講座を行う。
- ・南山城村の良さを感じていただくために、空き家を活用した田舎暮らし体験などの取組を行う。
- ・耕作放棄地を無くすために、休耕地バンクなど空いている茶畑の情報を意欲のある農家が得られるしくみをつくる。
- ・一年を通して南山城村に来ていただくために、お茶以外に柿やブルーベリー、稲穂など、四季の風景を紹介する。
- ・眺める方が安全で安心して『ほっこり』できるスポットを選定し、ビューポイント巡りが可能な散策マップの作成を通して広く村内外に紹介して行く。

5 その他必要な事項

【南山城村茶業振興対策協議会の概要】

- ・設 立 昭和54年1月1日
- ・構 成 員 17名
- ・役 員 会 長 木野正男
副会長 西仲康浩・稲置浩之
会 計 上仲弘之
監 事 内藤芳男・北本勝実
- ・設立目的 村内の茶業関係組織の連絡協調を図り良質茶生産の啓もう普及に努めるとともに、南山城茶の名声を高め有利な販売体制を確立し、本村茶業の振興発展に期することを目的とする。